(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5 年 6 月 26 日

金沢市長



届出者

住 所 金沢市下近江町30-1 氏 名 ヤマカ水産株式会社 代表取締役社長 紙谷 一成

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (076) 232-1255

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	近江町いちば館									
保管事業場の所在地	金沢市青草町88番地									
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	業務部長 岡谷	清史	電話番号	(076) 231-3323					
保管の場所	- Tan									

			廃ҙ	集物の型式	弋等				量			保管(の状況			
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	処分予 定 年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
									_							

	-	ll'	廃	棄物の型式	等			<u>t</u>			- 11	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃棄	物の型式	弋等		1	t	N				,
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

			廃棄	物の型式	弋等		Ī	t	\	自らぬ	処分した場合	処	分を委託した場	合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
1	変圧器(トランス)	60K VA	三菱電機		S46	L60073	1		微量			2022. 11. 10	群桐エコロ(株)	2022. 11. 26	

産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票

付年月日		日文付番号 2165	6834216	整理番号		交付担当者 氏名			
事 (排 業 出		町いちは海官管理 7 電話番号 076-25		事(排出事		町いちば次官 20-0907 電話番号	076-23	MH88.	23
者当者		青草町88番州		場場	The state of the s	全汉予青草町8	\$5.50 BURNESS STATE OF STATE O		
	種類(普通	通の産業廃棄物)	☑ 種類(特	別管理産	業廃棄物)	数量(及び単位)	荷姿		
	□ 0100 燃えがら	1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	742	4 燃えがら(有害)	जेन्द्र १८१		有認	
産	. 🗍 0200 汚泥	[] 1300 ガラス・陶磁器〈ず	[] 7010 引火性廃油(有害)	742	5 廃油 (有害)	安压器 1台			statety.
	0300 廃油	1400 鉱さい	□ 7100 強酸	742	6 汚泥(有害)	産業廃棄物の名称		a vi	
業	□ 0400 廃酸	[] 1500 がれき類	□ 7110 強酸(有害)	742	7 廃酸(有害)	A 濃度 Pa	CBIS	杂中勿	61 - ±0 ±0
	0500 廃アルカリ	[] 1600 家畜のふん尿	[] 7200 強アルカリ	742	8 廃アルカリ (有害)	有害物質等	処分方	法	
廃	0600 廃プラスチック類	[] 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ (有害)	742	9 ばいじん(有害)	PCB	12	表	
	□ 0700 紙くず	1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	743	0 13号廃棄物(有害)		\mathcal{L}^{q}	4	
櫱	□ 0800 木くず	1900 13号廃棄物	□ 7410 PCB等	744	0 廃水銀等	備考·通信欄			
勿	□ 0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等			水銀使用製品産業	摩棄物		
Ø J	1000 動植物性残さ		□ 7422 指定下水污泥			□水銀含有ばいじん			
	1100 ゴムくず	n with	□ 7423 鉱さい(有害)			石綿含有産業廃棄			
場所運	☑ 委託契約書記載 □ 当欄記載のとお 氏名又は名称		4	運 (m	名称。当村了	口料式会社 無害	AY Va 里)	年資	ray T
搬				先分		つ・035/ 電話番号			
運搬 受託者		45 電話番号 076 44 (方可) 2 番 54 号	9 - 680U	運搬先の事業場) (処分事業場)		太田市新田太町(Fig.	
<u></u> 処	氏名文は名称	コロ材式会社		積又	名称				
曼	住所 〒 370- 035	/ 電話番号 0276-59	-0500	替は	所在地 干	電話番号			1 - 1
処 分 受 託 者		新团大町 600-26		は保え管					
の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	本海環境サゼス(株)	小金 昌丰	受領欄		撤 302 年/月/泊	有価物拾集量	数量(万	とび単位)
}の受託		詳桐エコロ(株)	新 梅澤 美香	(受領欄)	差)終了年月	分 2 ()2 2 年 1 月 2 5日	最終処分終了年月日	2022	年1月2日
処分を	名称/所在地/電話	番号(委託	契約書記載の場所に 群馬県太田 1	市新田ス	大町600番2	6 照		年	月 F
た場所		The second second	群桐工;		朱式会名 3)55-050	0		年	月日
行用	発行元: 公	公益社団法人 全	国産業資源循環	景連合	会	認		年	月

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

令和 5 年 6 月 30 日

金沢市長



届出者

〒920-0377 石川県金沢市打木町東1306番地

株式会社山鐵 代表取締役 山田章善 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社山鐵 電話番号 076-240-4848

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ピフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社山鐵												
保管事業場の所在地	石川県金沢市打木町東1306	具金沢市打木町東1306番地											
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 山田	章善	電話番号	076-240-4848								
保管の場所	倉庫内												

			廃棄	後物の型:	武等				昼			保管(の状況			
20.001 3	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	処分予 定 年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 乳品×台集)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
03-001	コンデンサー (3kg未満)	不明	不明	不明	不明	不明		ı	2. 6kg	低濃度	プラス チック 容器	囲い 有、掲 示無	分別	なし		PCB級度 0.98mg/kg
			. !		!	:						 	* • •			
													** 100 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

R 5 年 7 月 19日

金沢市長

殿

金沢市役所 令和 5年 7.19 ご減第 受付 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	専光寺町倉庫				
保管事業場の所在地	金沢市専光寺町ハ67番地				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	矢木 博光	•	電話番号	
保管の場所		-			

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

			廃	棄物の型詞	式等				量			保管の	の状況			
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	処分予 定 年月	台数又 は容器の 数	総重 <u>量</u> (1台当たり ^{(1台当たり}	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
2	変圧器(トランス)	10 KVA	富士電機 製造(株)	単相変圧 器内鉄QK	1962			1 f	112.0 kg	低濃度	なし	囲い 無、掲 示無	分別	なし		1. lmg/kg
3	変圧器(トランス)	30 KVA	富士電機製造(株)	単相変圧 器内SF	1971			1 #	190.0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示無	混在	なし		
4	変圧器(トランス)	50 KVA	富士電機製造(株)	単相変圧 器内SF	1971			1 4	313. 0 kg	低濃度	なし	囲い 有、掲 示無	混在	なし		_

(日本産業規格 A列4番)

	番号 廃棄物の種類		廃	棄物の型式	等		1	ţ		412 Ada 512 L L	ATT AND TO 1 A	
番号		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 電量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

			廃棄	物の型	式等		1) alta _ d _		100 Ada 6.6		
番号	番号 廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1分当たり 重量×分数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項

			廃棄	物の型式	弋 等		1	瞉	, di	自らタ	処分した場合	処	分を委託した場	合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
1	コンデンサー (3kg以上)	20 KVA	三菱電機(株)	KL-3形	1971	不燃 (性)油	1 台	21. 0 kg	高濃 度			R4. 2. 1	中間貯蔵・環境 安全事業(株)	KK.12.12	

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニノ 責任者	レ使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名	電	話番号
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

			製	品の型式	等		廃	棄の見込み	- I	ł	3 dd 5 d	
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 項量×台数)	濃度 区分	参考事項

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

			製	品の型式	等		1	ł	1.nn //		1 . nn 11	
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 飛泉×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項
					1							

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	等		<u> </u>					
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業又は事業場の名称及び所在地	参考事項

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「虽」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 14.「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17.「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18.「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19.「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20.「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
- 23. 「髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビ フェニル使用製品をいう。
- 24.この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

在業摩奇物等理画 (フーフェスト) F 画

	「生木/元末 「20日上六(マーノエハ)) しぶ		-
交付年月日		博尤	
事(氏名又は名称 矢术博光 		-
排 業 出	住所 〒 920-0356 電話番号 076-267-4355 業 当 所在地 〒 920-0356 電話番号 076-267	-4355	
者)	石川県金沢市専光寺町ト166番地 第一石川県金沢市専光寺町ハ67番地場。		
	□ 種類(普通の産業廃棄物) □ 種類(特別管理産業廃棄物) 数量(及び単位) 荷姿	防止型金属容器	
産	□ 0100 燃えがら □ 1200 金属くず □ 7000 引火性廃油 □ 7424 燃えがら(有害) □ 1300 ガラス 陶監と 「□ 7010 引火性廃油(有害) □ 7425 廃油 (有害) □ 7 1 □ にて		
業	□ 0300 廃油 □ 1400 鉱さい □ 7100 強酸 □ 7426 汚泥 (有害) 産業廃棄物の名称 PCBM	E棄物	
未	□ 0400 廃酸 □ 1500 がれき類 □ 7110 強酸 (有害) □ 7427 廃酸 (有害) □ 7427 原酸 (有害) □ 0500 廃アルカリ □ 1600 家畜のふん尿 □ 7200 強アルカリ □ 7428 廃アルカリ (有害) 有害物質等 処分プ	5法	-
廃		·分離·分解	
棄	□ 0700 紙くず □ 1800 ばいじん □ 7300 感染性廃棄物 □ 7430 [3号廃棄物(有害)		_
	□ 0800 木くず □ 1900 13号廃棄物 ■ 7410 PCB等 □ 7440 廃水銀等 □ 備考・通信欄 □ 0900 繊維くず □ 4000 動物系固形不要物 □ 7421 廃石綿等 □ 水銀使用製品産業廃棄物		
物	□ 1000 動植物性残さ □ □ 7422 指定下水汚泥 □ □ 水銀含有ばいじん等		
	□ 1100 ゴムくず □ 7423 鉱さい(有害) □ 石綿含有産業廃棄物		-
中間処理	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) 特定産業廃棄物 帳簿記載のとおり		
産業廃棄物	□ 帳簿記載のとおり □ 当欄記載のとおり		
最終処分	名称/所在地/電話番号		-
の場所	□ 委託契約書記載のとおり □ 当欄記載のとおり		
運	氏名又は名称 温 名称	R机链塞维新	
搬	接接通信輸送株式会社	7007	\dashv
運搬受託者	埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目61番地 北海道宣蘭市仲町14番地7		
者		- 47000-0000	-
処	氏名又は名称 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 積 又	State Statement State St	
受	住所、〒105-0014 電話番号 03-5765-1911 替は 所在地 〒 電話番号		
処分受託者	東京都港区芝一丁目7番17号		
	(母許老のF4又は名称) - イング・イング (母語) - 海 - 海 - 海 - 海 - 海 - 海 - 海 - 海 - カ - カ	数量(及び単位)	T
運搬の受託	便託者の氏名又は名称 (運搬担当者の氏名) (工作) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		
	(受託者の氏名又は名称)		
処分の受託	(她分担当者の氏名) 丁ESCO 力1/3 正美 養了年月日 2022 年12月 日 養了年月日	2023年1月18	の田田田田
星纹加入土	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号) 日鉄・セメント(税)(第00120047463号) 4.12.26	年 月	司
最終処分を 行った場所	日鉄セメント(税)(第00120047463号) 4.12.26 照	<i>_</i>	
コンル物が	JX金属告小牧ケミカル欄(第00176000884号) 確	年 月	그
(直行用	発行元:公益計団法人 全国産業資源循環連合会	年 月	日

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

5.6.26 ₽

金沢市長

殿



届出者 〒920-0372

住 所 石川県金沢市豊穂町541番地

吉田道路 株式会社

氏名 代表取締役 高橋 斉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-249-1311

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	吉田道路 株式会社	 			
保管事業場の所在地	〒920-0372 金沢市豊穂町541番地			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	•	電話番号	076-249-1311	· · ·
保管の場所	金沢市豊穂町541番地		l	4	

			廃	乗物の型式	弌等				量			保管の	の状況			
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	如分予 定 年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 瓜量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ	 処理業者との 調整状況	参考事項
22-001	コンデンサー (3kg以上)	19.1 kvar	ニチコン	AF702190K C7	2000年	B0P0789	·	1 台	10 kg	低濃度	-		分別	なし		PCB濃度: 0.68mg/kg
	-			_												

	· ·			 	 				 	-		 	
							. :			,			
										-	- .		 -
								<u> </u>					
						. '							
· · · · · ·	,	· · ·			· · ·							,	
		<u>.</u> .					•				•		
		-					-			•			
		•											
	:		· .			٠					,		·
	·											·	
									ł				

(日本工業規格 A列4番)

			廃	棄物の型式	等		量			•		
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	澱度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
22-001	コンデンサー (3kg以上)	19.1 kvar	ニチコン	AF702190KC	2000年	B0P0789	1 台	10 kg	低濃度	R4. 11. 4	分析結果により判明	PCB濃度: 0.68mg/kg
						•						

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物 (④の場合を除く。)

			廃棄	物の型式	大等		1	t					
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	獥度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
					i								

		··-	廃棄	物の型式	大等		1	ł .]	・自らタ	処分した場合	処	分を委託した場	 合	
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示配号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	没度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
22-001	コンデンサー (3kg以上)	19.1 kvar	ニチコン	AF70219 0KC7	2000年	B0P0789	1 台	10 kg	低濃 度	•		R5. 4. 24	群桐エコロ(株)		PCB濃度: 0.68mg/kg
<u>.</u>															•
			·									·			

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称						-a	
所在事業場の所在地							
ポリ塩化ビフェニル 責任者	レ使用製品に係る事業の管理 の職名及び氏名			電話番号			
所在の場所		•					

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

			製	品の型式	等		序	発棄の見込み	1	ł ·		<u> </u>
番号	番号 製品の種類		製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	参考事項
									-			
L	<u> </u>			L								1

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

			製	品の型式	等		1	ł			•	
番号	製品の種類	定格 容 量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項
				-								-

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	等	<u>.</u>	1	ł				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 成量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
											,	

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、髙鬷度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低澱度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「虽」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「虽」の欄のうち、「総重型」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合 には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する こと。
 - 14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
- 24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票

-	1-1/4/20	214142 11414					
交付年月日	多年《月》白 ^{交付番号} 2165	6834986	整理番号		交付担当者 氏名	世代二	
事(推	氏名又は名称 吉田 遺路株式会社		事(排	名称	与田道路株式会社		
排 出 者)	住所 〒 920-0372 電話番号 076-24 石川県金沢市豊穂町541		業場)		920-0372 電話番号 石川県金沢市豊穂町5	076-249-1311 41番地	
709	□ 種類(普通の産業廃棄物)	種類(特	別管理産	業廃棄物)	数量(及び単位)	荷姿	
	□ 0100 燃えがら □ 1200 金属くず.	7000 引火性廃油		4 燃えがら(有害)	コンデンサ:1台	有	姿
産	□ 0200 汚泥 □ 1300 ガラス 陶磁器 (ず			5 廃油(有害)			
業	□ 0300 廃油 □ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸		6 汚泥(有害)	産業廃棄物の名称	CB污染物	勿
*	□ 0400 廃酸 □ 1500 がれき類	7110 強酸(有害)		7 廃酸(有害)			
廃	□ 0500 廃アルカリ □ 1600 家畜のふん尿	The state of the s		8 廃アルカリ(有害)	有害物質等	処分方法	
	□ 0600 廃プラスチック類 □ 1700 家畜の死体	7210 強アルカリ(有害)		9 ばいじん(有害)	PCB	焼却	
棄	□ 0700 紙(ず □ 1800 ばいじん	7300 感染性廃棄物	and the second second	10 13号廃棄物(有害)	Attacked NOW AND LINE		
	□ 0800 木(ず □ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	744	0 廃水銀等	備考·通信欄		
物	0900 繊維くす。 4000 動物系固形不要物				□水銀使用製品産業廃	棄物	
	1000 動植物性残さ	· □ 7422 指定下水汚泥 □ 7423 鉱さい (有害)			□ 水銀含有ばいじん等 □ 石綿含有産業廃棄物		
間処理 集廃棄物 終処分	● 帳簿記載のとおり○ 当欄記載のとおり名称/所在地/電話番号○ 委託契約書記載のとおり	**)	т г т.: н _ г. [*] г	the artists
	□ 当欄記載のとおり 氏名又は名称 日本海環境サービス	株式会社	運(処	名称 群	桐工コロ株式会社	無害化処理	里施設
運搬受託者	住所 〒 930-0845 電話番号 076-4 富山県富山市久方町2番5	44-6800 4号	搬先の事業場	所在地 〒	370-0351 電話番号 馬県太田市新田大	0276-55-0500 町600-26及	
処分	氏名又は名称 詳桐エコロ株式会	社	積又	名称			
処分受託者	住所 〒 270-0351 電話番号 群馬県太田市新田大町60	0276-55-0500 00-26	替保管	所在地 〒	電話番号		
搬の受託	(受託者の氏名又は名称) 日本海環境リービス (運搬担当者の氏名)	州	(受領欄)	運 終了年月	日本 日	物拾集量 数量(万	及び単位)
分の受託	(受託者の氏名又は名称) 詳桐エコロ (株)			作了 推了年月	1日 2023 年6月15日 終了	終処分 7年月日 2023	年6月16日
終処分を		E契約書記載の場所に 群馬県太田市	あってはる 新田大	医託契約書記載町600番26	の番号) 照	年	月 月 日 月 日
った場所		群桐工二	1口棋	式会社	合 確	年	月日
直行用	発行元:公益社団法人 全	国産業資源循環	景連合	·会	認認	年	月 E

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書(保管事業者及び所有事業者用)

命和 少年 少月16日

金沢市長



有限会社 ヨシダ製作所 代表取締役 吉田 博幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 080-7859-7581

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項(法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。) の規定に基づき、令和 4 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	有限会社 ヨシダ製作所						
保管事業場の所在地	〒920-0377 金沢市打木町	「東302−1			•		·
特別管理産業廃棄物	管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 吉田	博幸		電話番号	080-7859-7581	
保管の場所	金沢市打木町東302-1			•	•	• •	

			廃到	医物の型 コ	弌等				量.			保管の	7状况			
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	如分予 定 年月	台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	容器の 性状	囲い等の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ	処理業者との 調整状況	参考事項
01-001	変圧器 (トラ ンス)	30 KVA	東芝	PT-6K	1971年	71074113		1 台	300 kg	低濃度			分別	なし	-	PCB濃度: 1.2mg/kg
		٠.														

											•
					•	 · .	·	 -			•
				·			·				•
			·					•	•		
				 ·							
						· .					
-							·			·	
		. ,							: .		
	·										

(日本工業規格 A列4番)

			廃	棄物の型式	等	,	星	t	·	. the data tries to		-
番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重盘 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
01-001	変圧器(トランス)	30 KVA	東芝	PT-6K	1971年	71074113	1 台	. 300 · kg	低濃度	R4. 7. 19	使用中止	PCB濃度:1.2 mg/kg
		•					·					

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物(④の場合を除く。)

ſ				廃棄	物の型式	大等		· • <u>1</u>	t ·		a			
	番号	廃棄物の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		٠.							٠.					

			廃棄	物の型式	大等 ·	••	į	t		自らタ	処分した場合	処:	分を委託した場合	合	
番号	廃棄物の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	雰睨の粉	総重量 (1台当たり 重量×台数)	濃度 区分	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	参考事項
01-00	変圧器(トランス)	30 KVA	東芝	PT-6K	1971年	71074113	1 台	300 kg	低濃度			R5. 4. 24	群桐エコロ(株)	R5. 5. 2	PCB濃度: 1.2mg/kg
		:						·							
			·		``		·								:

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_	
所在事業場の所在地							
ポリ塩化ビフェニル 責任者	レ使用製品に係 の職名及び氏名	る事業の管理			電話番号		
所在の場所		, · .		•			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号		製品の型式等				序	経棄の見込み	量		Sette refer	٠.	
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	没度 区分	参考事項
											ŧ.	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

		製品の型式等								=C+1884A		
番号	製品の種類	定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項
			٠.									

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

			製	品の型式	等		1	t				
番号	製品の種類	定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数・	総重量 (1台当たり 重量×台数)	所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
							•					

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を配入すること。また、「所在事業場の名称」及び 「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号 等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 7. 「処分予定年月」の欄には、高濺度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル 廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 8. 「虽」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 9. 「虽」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ピフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他 のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 10. 「激度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合 には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること (例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する こと。
 - 14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

- 16. 「処分業者との調整状況」の欄には、髙濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び髙濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入する こと、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「簸受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
- 23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
- 24、この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については 記載しなくて構わない。
- 26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

交付年月日	年4月4日交付番号 216568349900	整理番号 事 (排		対担当 氏名 古田 中中					
事 (氏名又は名称	名称	有限会社ヨシダ製作所						
業者 者	住所 〒 920-0377 電話番号 076-249-6667 石川県金沢市打木町東302-1	所在地 〒	920-0377 電話番号 076-249-6667 石川県金沢市打木町東302-1						
産	□ 種類 (普通の産業廃棄物) ■ 種類 (特 □ 0100 燃えがら □ 1200 金属 くず □ 7000 引火性廃油 □ 0200 汚泥 □ 1300 ガラス 陶服器 (ず □ 7010 引火性廃油 (有害	742	産業廃棄物) 24 燃えがら(有害) 25 廃油(有害)	数量(及び単位) 変圧器:1台	荷姿	^{荷姿} 有姿			
業	□ 0300 廃油 □ 1400 鉱さい □ 7100 強酸 □ 0400 廃酸 □ 1500 がれき類 □ 7110 強酸 (有害)	742	26 汚泥(有害)	1007条税					
廃棄	□ 0500 廃アルカリ □ 1600 家畜のふん尿 □ 7200 強アルカリ □ 0600 廃プラスチック類 □ 1700 家畜の死体 □ 7210 強アルカリ(有害 □ 0700 紙くず □ 1800 ばいじん □ 7300 感染性廃棄物	742	28 廃アルカリ(有害) 29 ばいじん(有害) 30 13号廃棄物(有害)	有害物質等 PCB	処分方	法			
物	□ 0800 木〈ず □ 1900 13号廃棄物 □ 7410 PCB等 □ 0900 繊維〈ず □ 4000 動物系固形不要物 □ 7421 廃石綿等 □ 1000 動植物性残さ □ □ 7422 指定下水汚泥 □ 1100 ゴム〈ず □ □ 7423 鉱さい(有害) 管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号	744	40 廃水銀等	備考・通信欄 □ 水銀使用製品産業廃棄物 □ 水銀含有ばいじん等 □ 石綿含有産業廃棄物 □ 特定産業廃棄物					
産業廃棄物 最終処分 の場所	● 帳簿記載のとおり○ 当欄記載のとおり名称/所在地/電話番号○ 委託契約書記載のとおり○ 当欄記載のとおり				4).	on the form			
運搬受託者	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒 930-0845 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場)	所在地 〒	群桐工口口株式会社 無害化処理施設 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600-26及び27					
処分受託者	氏名又は名称	積又は保管	名称 所在地 〒	電話番号					
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) 日本海軍境サービス(株) (運搬担当者の氏名)	(受領欄)		和 2023年4月2日	有価物拾集量	数量(及び単位)			
処分の受託	「受託者の氏名又は名称」 群桐エコロ (株) 石原 絵里佳	(受領欄)	(石) 处 終7年月	Э	最終処分 終了年月日	2023年5月2	日		
最終処分を 守った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあ 群馬県太田市新 群 村 エ コ	新田大町	7600番26	D番号) 照 合		年 月			
(直行用)	77.10	2761	55-0500	確	VIII 2		日日		